

可燃ごみ広域処理施設整備について 新築説明会 概要

日時：令和6年9月28日（土）

午後1時30分から午後3時まで

場所：岡山市南区豊成一丁目4番22号

岡山市立市民温水プール3F 第二会議室

説明者： 環境局環境施設部（1名）、環境施設課（4名）、環境事業課（2名）
事業者 タクマ・奥村・大本・大建特定建設工事共同企業体（7名）
参加者： 周辺地域の住民など（24名）

主なご意見・ご質問とその回答

可燃ごみ広域処理施設について、次第に従って説明を行い、質疑応答が行われました。主な質疑応答内容は以下の通りです。（●は参加者、○は事業者、◎は岡山市を示す。（）内の文章は、前後の発言の意図を補足するもの。）

- 以前の質問事項を見ていると健康被害、ダイオキシンに関する心配がある。説明の中でダイオキシン、アスベストに関する調査とあったが、どのような調査か説明してほしい。
○調査に関しては法基準に則った公定法というものがあり、詳細な説明はここでは省かせていただきますが、粉塵を集めて中身を分析してダイオキシンやアスベストといった物質が入っていないかという調査を行い、その結果が環境基準値を超過していないかを確認しております。
- 資料で4か所のみで、定点で観測して超過していないという結果だが、観測地点以外から漏れ出すということは考えられないのか。
○この調査を行うにあたり、規則、ルールとして敷地境界の4面で行うという決まりになっています。一か所から漏れ出して、隙間を抜けていくとは考えにくく、広がるという考え方になるのでこの調査方法となっています。
- 遮水壁について、この工事が終わっても残るのか、それとも工事中だけのものなのか。
○遮水壁に関しては残ります。工事期間中は遮水壁内の水位を下げますが、工事完了後は水位を戻します。
- 工事後、焼却を開始した際に（汚染物質等が）地下水に漏れ出すということは考えられないのか。対策はしているのか。
○地下水に焼却施設から漏れ出すということは考えにくいです。
- 防災に関して、かさ上げをして施設整備するとのことだが、岡山市で発表している防災の浸水エリアマップを確認したところ新施設の一部が浸水エリアで0.5m～1.0mの浸水エリアとなっている。これについて再度説明してほしい。

○敷地全体を 1.2mかさ上げする計画としています。(施設建設地は) 浸水エリアとなっているので、施設へ水が入って影響が出ないように対策を取った計画としています。

●ごみピットが低くなっているが、浸水しないか。

○新施設の躯体、ごみピットはコンクリート躯体となり浸水の心配はないと思います。

●全国でフッ素化合物 PFAS,PFOA が問題となっているが、この施設では基準を設けていないのか。

○大気汚染防止法で規制があるものについて、岡山市と性能を担保する施設となっていますので、それ以外の数値について規制はありません。

●フッ素化合物に関しては法律が変わりこれから制度が変わっていくところと思うので、それに対応していただけるものと考えておく。

避難場所の物資を備蓄するとのことだが、粉ミルク、おむつとあるが、追加で液体ミルクの備蓄をしていただきたい。粉ミルクだけだとお湯が使えないときに、赤ちゃんにあげられない。電気がない、お湯がない場合も考えて検討いただきたい。

◎物資については今後検討していきますので、液体ミルクについても検討いたします。

●避難場所について、周辺は高齢者等が多いので心配している。今回の説明会にも危機管理室が来ていない。災害はいつ起こるのかわからないので早くマニュアル等の実際の運用について説明が欲しい。訓練していないと避難できない。車で避難するなというが高齢者は車でなければ早く避難できない。

◎今回、危機管理室が来ていないのは、環境施設部が主導の施設整備となっているので対応もこちらが主導で行っています。避難場所の運営については令和 8 年度中にマニュアルを作成しようと考えています。地域防災組織の方々の意見も聞きながらマニュアルを整備していき、その中でどういった避難をするかや、どういった避難訓練をするか決定していきたいと考えています。

●(施設完成) 前に意見を聞いていただけると考えてよいか。

◎施設の完成が令和 9 年だが、それまでの間に皆様のご意見をいただきながら避難場所としてどういった形がいいのか考えていきます。危機管理室に関しては、当然情報共有をしてアドバイスをもらっていきます。出来る範囲で、地元へ貢献できるよう、事業者とどのような形が良いのか考えていきます。あとは、地域防災を通して地元の方と交流を図ることもありますが、そのあたりも含めて、今後も検討させていただきまして、説明会とは別に防災に関する話し合いの場を設けたいと考えています。

●安全にかかわること、健康にかかわること高齢者にかかわること、新しい施設なのでぜひしていただきたい。

●今までの煙突と新施設の煙突高さはどれくらい違うのか。排ガスについては。

○煙突については既存が 56.5m、新設は 59mになります。3m弱高くなります。

●大きく変わらないということか。

○高さに関しては、外見上高くなったというイメージにはならないと思います。

排ガスについては、煙突から出るのは水蒸気です。施設内で排ガス処理をしているので、酸性ガスは中和処理をして、ばいじんについてはバグフィルターでろ過処理されます。煙突から排出されるのは、ほぼ無害のガスのみということで、心配はいらないと思います。

◎以前の施設と今回の施設を比べて排ガス対策で新しく取り入れたものはないか。

○新しい技術としては燃焼制御の高度化があります。燃やすものが一定の物体ではなく、ゴミはカロリー（熱量）が変動するので、極力熱量を一定とするような（制御を）施設のあちこちにつけたセンサーにより行います。また NOx などの対策としては、触媒脱硝装置や炉内への尿素水噴霧する装置を付けたり、排ガス再循環装置など最新の技術を付けているので、法令・条例の基準値よりもはるかに低い基準値を設けて運営管理をしていきたいと考えています。

◎昔の施設より、最新の機器となるので、除去施設・方法というのも当時に比べてはかなり進んだものになっています。排ガスの中に含まれているものの除去は、当然必要だと思っておりますので、最新の技術をもって整備させていただきます。運転基準値が法令・条例規制値に比べて低い値になっているというところを見ていただけたらと思います。

●ごみの種別、プラごみの分別が始まったり、生ごみやおむつの問題があると思うがそのあたりはどうか。

◎紙おむつ等の処分の対策については、問題となっていることは勉強中です。岡山市として新施設を作るとか、収集の形を変えるということも含めて、今後、人口形態が変わったりというときに紙おむつの問題が出てくるかといったところで、勉強させてください。

●基準値より低いガスといわれるがこちらは毎日、365日受けるわけなので…もう少し配慮いただきたい、よろしくお願いします。

◎環境基準値というところですが、人体に影響のない範囲で頑張らせていただこうと思います。

●今の質問に付随するが、前の施設の時からはばいじんとかそういうものに対して定点観測をしていると思うが、観測地点は増えるのか。新施設となり、内容も変わるので定点観測を増やすのか。またでいいので、教えてほしい。

また、温水プールと施設の間の通路は元の状態に戻るのか。遮水壁が残るというが、道路の目隠しはとってくれるのか。

○工事が完了したら仮囲いは撤去しますので、道路の幅は元に戻ります。

●避難場所は 200 名確保とあり、ザグザグの方にある広場はテーブル、マンホールトイレなど書いてあるが、200 人だと関連町内会の数から言って周辺の間人が集まるには足りないと思う。広場についてもう少し考えてほしい。すぐテントを立てれるとか。進捗状況はどうか。

◎北側広場の整備については、現在基本計画策定中です。どのような施設を整備するかというのを、今後詰めていきたいと思います。また各町内会を回るなど意見を伺う場を設けますので、その際にご意見をいただきたいと考えています。

●わかった。意見をまとめておく。

●敷地境界のダイオキシン類の測定結果ということで、これからも測定は続けていくということか。

○ダイオキシンの除去工事に関しましては完了しております。解体工事が完了したときに測定するように法で決まっているので、その一回が残っています。

●それはいつ頃ですか。

○だいたい来年の、2025年の1月ごろに実施予定です。

●観測されてるところが4か所、東西南北で観測されたと思うが、距離としてはどのくらいか。

○南北方向、東西方向共に100m程度です。

●私の住んでいるところがビル風というか風の強いところで、5m、10mとか少し離れただけで風が吹く、吹かないがある。隙間から抜けていかないのか。民家の何m以内に計測するとか、東西南北に何か所あればいいとか、決まりはあるのか。

○何m毎ではなくて工事敷地内から外へ漏れ出していないかという測定になりますので、今回100m離れているのは敷地の距離が100mあるだけで、敷地境界のきわで測定しているということになります。

●100m離れていると風が吹く、吹かないがあるが、風の流れとかで計測値が変わるということはないのか。

○考えにくいです。

●それで4点ということか。

○そうです。

●それと吉備中央町で出ていた(PFAS、PFOAについて)検査項目がないというのは理由はあるか。

◎吉備中央町の水質汚濁、PFAS、PFOAについてですが、焼却施設からの発生というのはまず殆どないです。水を処理したりする施設のほうが多いと思います。今回の施設から出てくるとは考えにくいです。先ほど話があったように今後、法規制等が変わった際に、私ども(岡山市)が持っている施設が規制の対象となった場合は、当然、環境規制値に当たる部分は調べさせていただきます。

●法規制というのはもちろんあると思うが、基準値以下でもとても不安、実際に住んでいる方は。基準値と実際に住んでいる人の心配は違うと思う。

◎環境ホルモンについては手元に資料がないが、岡山市内でもある程度の箇所では観測して、吉備中央町から出てきたものに対しては影響がないということ(市として)説明をさ

せていただいております。今回のダイオキシンの測定についても、焼却した炉とか、煙突とか、ダイオキシンが、もしかすると付いていたかもしれないと思われるところをきれいにしながら解体させていただきました。そのきれいさが、そのまま、外に漏れ出ていないという検討の一つが今の調査結果。煙突から出る煙については、(施設完成後に)煙が出ていけば周辺のダイオキシン等の計測を継続させていただく。また新しく計測する場所については今後検討して、改めてお話しさせていただきます。運営の時に出てくるダイオキシンの話と、今回は解体の時のダイオキシンの話ということでご理解いただきたい。

●避難場所について、今回の施設は岡山市地域防災計画の指定緊急避難場所に準じた避難場所になると書いてあるが、この準じたという意味がよくわからない。それと指定緊急避難場所と小学校などの指定避難所、これの基準に違い、どういう形で指定避難所なのか。指定緊急避難場所なのか。基準、何をもって指定されるのか教えてほしい。

◎まず指定緊急避難場所について、これは災害から命を守るために緊急時に逃げ込む場所、岡山市の地域防災計画の中でそういった定義がされています。今回、整備する施設については指定緊急避難場所に指定はされないが、準じた形でハザードマップに乗せる場所にしようと考えております。指定避難所については、小学校とか中学校とか、生活避難場所ということで岡山市として長期の避難を想定した避難所として定義しています。長い期間避難するところが指定避難所、緊急的に避難するところが指定緊急避難場所と認識しています。

●収容規模が違うのか。

◎指定緊急避難場所が臨時的に避難する場所という認識で、指定避難所は長期にわたって帰宅が困難な時とか長期間の避難をする場所として定義されていると認識しています。

●明確な基準はないのか。

◎岡山市の地域防災計画の中で定義されています。

●その辺が良くわからない。

◎その部分も危機管理室と協議しています。今の説明の中でも、上手に説明できていない部分もあるので、今後改めて避難に関しての話し合いの中で、より明確に説明をさせていただきたい。焼却施設における避難機能についても明確にさせていただきますので、勉強させてください。

●準じたというところの説明がよく分からないが。

◎それも含めて今後説明させていただきたい。

ほかにございませんか。それでは説明会の方、終了させていただこうと思います。本日、長時間にわたり説明を聞いていただき、ありがとうございます。今後も皆様のご心配を可能な限り軽減できるよう、事業者ともども精いっぱい努力していきたいと考えております。今後ともご理解、ご協力よろしく願いいたします。本日はありがとうございます。